

令和6事業年度

事業報告書

第21期事業年度

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人政策研究大学院大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 学生の状況	4
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
	3. 重要な施設等の整備等の状況	15
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	16
	2. 事業の状況及び効果	16
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
	5. 内部統制の運用に関する情報	25
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料等との関係の説明	30

I 法人の長によるメッセージ

本学は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官を主な対象として行政官教育を行っている。

教育においては、令和4年4月に設立したデータサイエンスセンターにおいて引き続きセンター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付やワークショップ、セミナー等を実施した。さらに、データサイエンス関連科目を追加し、データサイエンス教育の充実を図った。

令和6年4月にはまちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案(EBPM)ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする修士課程公共政策プログラム「まちづくり政策コース」を開設した。さらに、10月にはASEAN事務局と連携した修士課程「ASEAN Initiatives Program」を開設した。

その他、令和7年4月開設に向けて修士課程公共政策プログラム「地域創造・金融コース」及び「文化産業・地域創造コース」のカリキュラム等の準備を行った。

教育の質の向上に向けた取組として、新たにシラバス委員会を設置し、シラバスの質の向上のため、ガイドラインに沿ったシラバス原稿の作成、授業担当者のセルフチェック、委員会による点検、研究科長による確定の3段階で行う体制とした。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、幅広い分野から様々なレベルの科目を用意し、教育プログラムまたはコース毎に、授与される学位に照らして必修科目、選択必修科目、選択科目等を設定し、体系的なカリキュラム編成を行うことを目的として、カリキュラムの大幅な見直しを行った。

研究においては、政策研究をより一層活性化することを目的として、政策研究センターにおいて公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの実施等により研究活動の支援を行っている。さらに、科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、令和5年度に整備した科研費獲得実績が豊富な本学教員がメンターとして申請前に個別に相談を受け付ける「科研費メンター制度」の活用を促進するとともに、令和6年度は科研費公募に関する説明会を開催し、制度や応募手続きについて説明を行い、また科研費に採択されている教員を講師とする講演会をオンラインにより実施した。

業務運営においては、令和5年4月から規則等を整備し内部質保証体制の強化や学内の各委員会において教職協働を推進している。また、教員人事に関わる各種制度の整備や大学運営局の業務改革に着手し、新たな学内ポータルサイトを立ち上げ、サイト上での資料・マニュアル等の共有、職員の能力向上に資する研修等を実施した。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1 研究科 1 専攻（政策研究科政策専攻）の大学院（修士課程及び博士課程）のみで構成されている大学院大学であり、1997（平成 9）年に設置された。

本学の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的のもと教育研究活動においては、学際性・実学性・国際性・中立性を有する政策研究教育を推進するため、次のような特徴を有する。

- 国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心としつつ、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者などを学生として幅広く受入。
- 政策研究科政策専攻の 1 研究科 1 専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟な見直しを実施。
- 外国人留学生が約 6 割を占めており、英語だけで修了できるプログラムを開設するなど、多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）等による奨学生等）を受け入れる体制を整備しているほか、修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限 1 年）で学位取得できるよう、2 大学期（春・秋）と 2 小学期（夏・冬）からなる 4 学期制を採用し、インテンシブな教育を実施。
- 本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策に関する教育研究の開発、実践を可能としているほか、高い業績を有するアカデミックな教員を中核としつつ、多様なバックグラウンドを有する優れた政策研究者を幅広い分野から確保するとともに、顕著な実績をあげた各界の実務経験者を教授陣として積極的に登用することで、卓越した研究拠点を創出し、公共政策に関する研究水準の向上を志向。

教育研究活動のさらなる推進のため、今後計画をしている主な取組は以下のとおり。

- 大学活動の情報配信及び学生募集活動の強化
- 修士課程公共政策プログラム・コース・科目の定着と円滑な運営
- 柔軟な履修形態についての制度検討
- 教育の質の向上に向けた取組（PDCA 等）
- 新しい課題にチャレンジする研究への積極的支援
- 研究業績に関連する支援及び制度導入
- デジタル推進・情報セキュリティ対策
- 大学運営局の体制強化、業務改革・改善

2 . 沿革

平成 9 年	10月1日大学設置、政策研究プロジェクトセンターの設置
平成 11 年	政策情報研究センターの設置
平成 14 年	留学生センター（令和4年3月組織改編により廃止）、 保健管理センターの設置
平成 15 年	国際開発戦略研究センターの設置（平成25年3月活動終了） 21世紀COEプログラム採択（社会科学分野1件） (平成20年3月事業終了)
平成 16 年	国立大学法人政策研究大学院大学設置
平成 17 年	主たる事務所の所在地を神奈川県から東京都へ変更 キャンパスを六本木に移転
平成 18 年	比較地方自治研究センターの設置（平成24年3月活動終了）
平成 20 年	グローバルCOEプログラム採択（社会科学分野1件） (平成25年3月事業終了)
平成 22 年	政策研究プロジェクトセンターと政策情報研究センターを統合し、 政策研究センターを設置
平成 23 年	科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」 基盤的研究・人材育成拠点整備事業 総合拠点採択
平成 25 年	グローバルリーダー育成センターの設置 政策研究院の設置 博士課程教育リーディングプログラム採択（オンリーワン型1件） (令和2年3月事業終了)
平成 27 年	プロフェッショナル・コミュニケーションセンターの設置
令和 2 年	科学技術イノベーション政策研究センターの設置
令和 4 年	データサイエンスセンターの設置

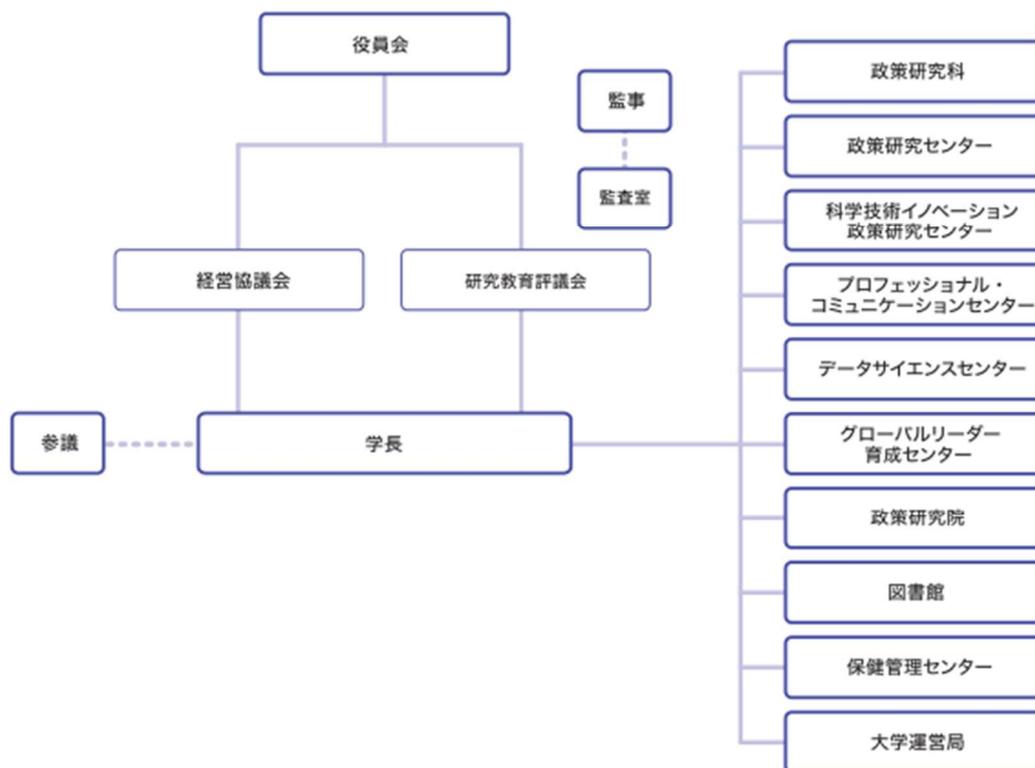
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

東京都港区

7. 資本金の額

17,506,800,000円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 379人

修士課程 269人

博士課程 110人

9. 教職員の状況

教員 201人（うち常勤72人、非常勤129人）

職員 126人（うち常勤73人、非常勤53人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で12人（9%）増加しており、平均年齢は50歳（前年度49歳）となっている。このうち、国からの出向者は15人である。

人的資本に関する方針としては、「国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針」を定めており、多様な人材の活用、ハラスメントの根絶等を基本目標として掲げるとともに、本学において働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進と就業意欲の向上を図る取組みを進めている。なお、女性活躍推進法における指標である職員の管理職の女性比率は45%である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、研究教育評議会、経営協議会、役員会による審議を経て、学長が最終的な意思決定を行う体制となっている。研究教育評議会は、理事、副学長のほか、研究科長、各センター長等の部局長のほか、アドミッションズオフィス室長、スチューデントオフィス室長、学長が指名する教員により構成され、学内の意見を幅広く聴取できるようにしている。経営協議会は、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に生かすため、「政策研究大学院大学経営協議会学外委員の選考方針について」により、在任期間の上限を定め、性別、職歴及び年齢等の多様性を考慮して任命している。

内部統制については、本学の業務方法書に内部統制に関する基本事項、内部統制規則において内部統制システムの推進のための体制等を定め、内部監査の実施、内部通報窓口や学外通報窓口の設置などを通じて、その実効性を高めている。

【内部統制システム推進体制】

内部統制最高管理責任者 学長

内部統制統括管理責任者 学長が指名する理事

内部統制推進責任者 大学運営局長

内部統制推進担当者 各課長等

大学 HP における業務方法書の掲載 URL は以下のとおり。

https://www.grips.ac.jp/uploads/about/2025/05/1-5Statement_on_Business_Procedures_20250401.pdf

（2）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、研究教育に関する事項は研究教育評議会、経営に関する事項は経営協議会、中期目標についての意見やその他重要事項については役員会の審議を経る体制を整備している。各会議の権限は学内規則に定めており、その責務を明確にしている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	大田 弘子	令和4年9月1日 ～令和9年3月31日	平成8年 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 平成9年 政策研究大学院大学助教授 平成13年 政策研究大学院大学教授 平成14年 内閣府参事官、大臣官房審議官、政策統括官 ～平成17年 平成18年 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） ～平成20年 平成20年 政策研究大学院大学教授 平成21年 政策研究大学院大学副学長 平成31年 政策研究大学院大学特別教授
理事 (総務、教育担当)	黒澤 昌子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成7年 城西大学経済学部経済学科助教授 平成10年 放送大学産業と技術専攻科客員助教授 平成12年 明治学院大学経済学部経済学科助教授 平成14年 明治学院大学経済学部経済学科教授 平成15年 政策研究大学院大学助教授 平成16年 政策研究大学院大学教授 令和2年 政策研究大学院大学副学長
理事 (財務、施設、企画等)	道下 徳成	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成13年 防衛庁防衛研究所 第2研究部第3研究室主任研究官（防衛庁教官） 平成16年 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付・参事官補佐 平成18年 防衛庁防衛研究所 研究部第2研究室 主任研究官（防衛庁教官） 平成19年 政策研究大学院大学助教授 平成22年 政策研究大学院大学准教授 平成26年 政策研究大学院大学教授 平成28年 政策研究大学院大学学長特別補佐 平成31年 政策研究大学院大学副学長
理事 (非常勤) (経営全般)	鷲見 周久	令和5年6月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年 大蔵省大臣官房文書課 平成11年 在米日本国大使館参事官 平成14年 総務省行政管理局定員総括管理官 平成16年 財務省理財局国債業務課長 平成19年 金融庁総務企画局政策課長 平成22年 金融庁総務企画局参事官 平成23年 財務省理財局国庫・国債担当審議官 平成24年 財務省副財務官 国際通貨基金アジア太平洋局局長補 平成28年 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長
監事 (常勤)	上岡 由美子	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和60年 日本郵船株式会社入社 平成2年 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 平成10年 経理財務部部門採用 連結決算チーム 同財務企画チーム スーパーバイザー 平成16年 同マネージャー 平成24年 同財務部グループ長 平成29年 同財務部長 令和5年 定年退職 東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナーシングリサーチセンター（GNRC） 事務補佐

監事 (非常勤)	夜久 敏和	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成24年 平成26年 平成28年 平成29年 平成31年 令和元年 令和2年 令和5年	株式会社三井住友銀行 執行役員 同 常務執行役員 同 常務執行役員、株式会社三井住友フイ ナンシャルグループ (以下SMFG) 常務執 行役員 同 取締役 兼 専務執行役員、SMFG 取締役 兼 執行役専務 グループCCO 兼 グループCHRO 同 取締役 兼 副頭取執行役員、SMFG 取締 役 兼 執行役副社長 グループCCO 兼 グループCHRO 同 取締役 兼 副頭取執行役員、SMFG 執行 役副社長 グループCCO 兼 グループCHRO 同 取締役 兼 副頭取執行役員、SMFG 執行 役副社長グループCHRO 同 上席顧問
-------------	-------	-------------------------	---	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当
法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6.93百万円(税込)です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	26,787	26,518	26,620	26,308	26,431
負債合計	2,679	2,637	1,568	1,304	1,527
純資産合計	24,108	23,881	25,052	25,004	24,904

(注) 負債合計が令和5年度に比べて大幅に増加しているが、大型受託事業の契約により長期前受受託事業費等が増加したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	18
土地	18,351	長期前受受託研究費	9
建物	8,881	長期前受受託事業費等	43
減価償却累計額等	△4,786	流動負債	
構築物	249	運営費交付金債務	4
減価償却累計額等	△190	寄附金債務	493
その他の有形固定資産	1,407	その他の流動負債	960
減価償却累計額等	△331	負債合計	1,527
その他の固定資産	8	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	2,376	政府出資金	17,507
その他の流動資産	466	資本剰余金	5,275
		利益剰余金	2,122
		純資産合計	24,904
資産合計	26,431	負債純資産合計	26,431

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比124百万円(0.5%)増の26,431百万円となっている。

主な増加要因としては、大型受託事業等の契約により未収入金が205百万円(85.4%)増の446百万円となったこと、経費節減等により現金及び預金が36百万円(1.5%)増の2,376百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により160百万円(3.8%)減の4,095百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は223百万円(17.1%)増の1,527百万円となっている。

主な増加要因としては、大型補助金の新規受入の増により114百万円(632.5%)増の131百万円となったこと、受託研究の新規受入の増により39百万円(70.7%)増の93百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り金の減少により57百万円(27.6%)減の148百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は100百万円(0.4%)減の24,904百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより利益剰余金が17百万円(0.8%)増の2,122百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により116百万円(2.2%)減の5,275百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	2,856	3,437	3,207	3,071	3,057
経常利益	3,077	3,373	3,445	3,177	3,106
当期総損益	220	291	1,357	152	163

(注) 経常利益が令和5年度に比べて減少しているが、大型受託研究の終了により受託研究収益が減少したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,057
業務費	
教育経費	176
研究経費	250
教育研究支援経費	295
人件費	1,721
その他	235
一般管理費	380
経常収益 (B)	3,106
運営費交付金収益	2,072
学生納付金収益	263
その他の収益	771
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額 (D)	114
当期総利益 (B - A + C + D)	163

(経常費用)

令和6年度の経常費用は14百万円(0.5%)減の3,057百万円となっている。

主な増加要因としては、組織改編及び教育プログラムの再編により人件費が89百万円(5.4%)増の1,721百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入の減少により受託研究費が70百万円(42.8%)減の94百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は70百万円(2.2%)減の3,106百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等の受入の増加により37百万円(21.2%)増の212百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入の減少により141百万円(59.0%)減の98百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額39百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額74百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は11百万円(7.4%)増の163百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	337	△295	264	408	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156	△13	272	△576	845
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	1,379	1,072	1,608	1,441	2,376

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローが令和5年度に比べて大幅に増加しているが、定期預金の払戻による収入が増加したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	90
人件費支出	△2,143
その他の業務支出	△1,180
運営費交付金収入	2,068
学生納付金収入	260
その他の業務収入	1,085
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	845
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	—
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	936
VI 資金期首残高 (F)	1,441
VII 資金期末残高 (G = E + F)	2,376

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは318百万円(77.9%)減の90百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が209百万円(20.5%)減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が365百万円(20.5%)増となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,421百万円(246.9%)増の845百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が900百万円(100%)減となったこと、定期預金の払戻による収入が500百万円(125.0%)増となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 研究科等セグメント

研究科等セグメントは、政策研究科、政策研究センター、科学技術イノベーション政策研究センター、プロフェッショナル・コミュニケーションセンター、データサイエンスセンター、グローバルリーダー育成センター、政策研究院等により構成され、公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献している。令和6年度においては、教育面では、修士課程新コース等の設置に向けた準備、データサイエンス教育の充実、教育の質保証体制の強化、政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成、多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充といった事業を行った。研究面では、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費等の支援、教員が企画・運営する学術会議の資金的支援、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿支援といった事業を行った。社会貢献の面では、社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなどの社会貢献、国際的事業を行った。

このうち、修士課程新コース等の設置については、令和6年4月に公共政策プログラムまちづくり政策コース、令和6年10月にASEAN Initiatives Programを開設、令和7年開設予定の公共政策プログラム地域創造・金融コース及び文化政策・地域創造コースのカリキュラム等の準備を行い、データサイエンスセンターについては、学生向けコンサルティングの実施、ワークショップやセミナーの開催、政策研究データサイエンス(DS)認定証制度による学生への認定証交付(58名)、政策立案(EBPM)に係る講義「EBPM概論」の新規開講などを実施した。また、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費支援ではデータサイエンス特別枠2件を含む34件、学術会議支援事業では4件、国際学術雑誌掲載奨励制度では14件、国際学術書籍出版奨励制度では1件採択した。さらに、国際研修事業では17件の受託研修を実施し、各界のリーダーや有識者によりご講演いただくGRIPSフォーラムでは留学生等外国人にも日本の伝統文化を体験してもらおうべく、若手女性落語家を招へいして開催した。このように、教育、研究、社会貢献のいずれの事業についても、順調に進捗している。

研究科等セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,011百万円(51.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益263百万円(13.5%)、受託事業等収益212百万円(10.9%)、補助金等収益198百万円(10.1%)、その他の収益267百万円(13.7%)、となっている。また、事業に要した経費は、教育経費151百万円、研究経費250百万円、受託事業費等139百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益162,858,077円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、162,858,077円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

令和6年度中に完成した主要施設等はありません。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

令和6年度中において継続中の主要施設等はありません。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

令和6年度中に処分した主要施設等はありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

令和6年度中において担保に供した施設等はありません。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	3,289	3,221	3,290	3,869	2,656	3,469	2,825	3,324	2,827	3,245	(注)
運営費交付金収入	2,106	2,111	2,109	2,128	2,100	2,223	2,107	2,120	2,058	2,068	
補助金等収入	-	278	-	278	-	219	-	220	-	193	
学生納付金収入	240	202	242	211	231	217	229	226	228	260	
その他収入	943	630	939	1,252	325	810	489	758	541	724	
支出	3,289	2,961	3,290	3,501	2,656	3,168	2,825	3,093	2,827	3,064	(注)
教育研究経費	2,057	1,302	1,991	1,633	1,451	1,295	1,417	1,391	1,438	1,260	
一般管理費	631	1,075	677	1,093	952	996	1,161	1,098	1,132	1,171	
その他支出	601	584	622	775	253	877	247	604	257	633	
収入－支出	-	260	-	368	-	301	-	231	-	181	

(注) 令和3年度から令和6年度については、予算に計上していない国からの補助金事業の獲得に努めたこと等により、収入、支出ともに予算額に比して決算額が多額となっている。

詳細については、各年度の決算報告書をご参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は3,106百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,072百万円(66.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益263百万円(8.5%)、受託事業等収益212百万円(6.8%)、補助金等収益198百万円(6.4%)、その他の収益361百万円(11.6%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

本学の目的は、政策に係る研究及び教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することである。

本学では、国内外の幹部候補の行政官を中心に、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムにより教育を行っている。また、修学意識の高い社会人学生が短期間で学位取得できるよう4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っていることも特徴の一つである。

令和6年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

○修士課程新コース等の設置に向けた準備

令和6年4月に、まちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案(EBPM)ができる能力を持つ人材を養成するための新規コース「まちづくり政策コース」を公共政策プログラム内に開設し、9名の学生を受け入れた。

ASEANの若手行政官の能力向上、ASEANの地域統合の促進、日本政府のASEAN支援の効果の実施に寄与することを目的とする、ASEAN事務局と本学の連携学位プログラム「ASEAN Initiatives Program」を令和6年10月から開始した。

学生・派遣機関のニーズに即したテーマ設定や、魅力ある講義や演習を提供するために、令和7年度から「Social Issue Workshop: Lessons from Japanese Experiences」、「政策マネジメントの実践」、「Workshop on Policymaking for Sustainable Development」といったより実践的科目の開講を決定した。また、令和7年4月開設予定の公共政策プログラム「地域創造・金融コース」及び「文化産業・地域創造コース」のカリキュラム等の準備を行った。

○データサイエンス教育の充実

現在、どの政策分野においても必須となってきたデータサイエンス教育に力を入れており、博士課程学生によるデータサイエンス関連科目の履修促進のため、科目やエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指し、定めた要件をすべて満たしたものは認定証を授与する政策研究データサイエンス(DS)認定証制度の周知方法や頻度の見直しを行った。学生向け要覧(履修案内)に記載し、また入学ガイダンスにおいても説明を行うなど学生の履修を促した。

これらの取組により、令和6年度には58名に政策研究データサイエンス(DS)認定証を交付した。

また、データサイエンス科目についても昨年度に続き拡充を行っており、令和6年度の春学期から、データや現地調査結果等の様々なエビデンスを用いた分析・評価を行い、その結果に基づいた政策立案(EBPM)に係る講義「EBPM 概論」を修士課程公共政策プログラムの選択必修科目として新規に開講した。

(関連する中期計画上の評価指標)

データサイエンス関連科目履修者数について、第4期中期目標期間中に延べ1,500人以上を達成する。※数値は延べ数。括弧内は当該年度実績値。

R4 : 587名、R5 : 1,138 (551)名、R6 : 1,660 (522)名

○教育の質保証体制の強化

教育の内部質保証体制強化のため、令和6年度に新たにシラバス委員会を設置し、シラバスの質の向上のため、ガイドラインに沿ったシラバス原稿の作成、授業担当者のセルフチェック、委員会による点検、研究科長による確定の3段階で行う体制とした。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、幅広い分野から様々なレベルの科目を用意し、教育プログラムまたはコース毎に、授与される学位に照らして必修科目、選択必修科目、選択科目等を設定し、体系的なカリキュラム編成を行うことを目的として、カリキュラムの大幅な見直しを行った。

○プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）における取組

政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成のため、CPCにおいて科目の提供やワークショップ、個別指導等を実施している。

令和6年度においても、英語教育のみならず、論文執筆の基本や学生または職員向けワークショップの開催、国会訪問などの教育ツアー、サマープログラムの実施など柔軟な教育・カリキュラム活動を行った。

令和6年度は、延べ8つの英語科目、17の日本語科目を実施した。また、学生のアカデミックライティング、コミュニケーションスキル向上のためのワークショップを計80回（参加者延べ808名）、研究倫理に関するワークショップを計12回（参加者延べ155名）、日本語・日本文化のワークショップ計81回（参加者延べ487名）を実施した。さらに、修士課程においては約570件、博士課程においては約251件の個別指導を行った。職員向けワークショップ計18回（参加者延べ93名）を実施した。

○多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充

日本人学生が留学生とともに学び、議論することで国際的な視野を身に付けることを目的とし、日本人学生の英語科目履修を推奨している。令和6年度は、前年度から引き続き入学前に学長からのメッセージ及び英語科目履修推奨のための資料送付（修了生からのアドバイス、科目表）を行った。

また、英語科目を履修、英語で論文概要を執筆した日本人学生を顕彰する仕組みを見直し、Global Studies 認定証制度を令和6年度から開始し、18名に認定証を交付した。

このほか、在学生のネットワーク構築のため、昼休みの時間帯に学生が出身国・地域について紹介するブラウンバッグランチセッションを実施している。令和6年度は、インド、ウガンダ、ポーランド等8か国からの留学生がスピーカーとして登壇し約200名の学生、教職員が参加した。また、6月に全プログラムの在学生が参加できる日帰りフィールドトリップを実施し、留学生62名、日本人学生15名が参加した。さらに、留学生や他のプログラム・コースに在籍する学生と気軽に交流する目的のピアグループ交流プログラムを開催した。

（関連する中期計画上の評価指標）

2-5-1 授業科目の使用言語について、英語と日本語の割合概ね6対4を目安とした提供を維持する。

（英語科目比率 R4：62.7%、R5：64.1%、R6：65.4%）

2-6-1 修士課程における日本人学生の英語による専門科目の総履修科目数について、学生一人当たり平均して必要単位30単位の1割以上である4単位（2科目）相当の履修を維持する。

（R4：2.8科目、R5：2.2科目、R6：2.4科目）

○同窓会における活動

令和6年5月にオンライン国際同窓会を開催し、教員による講義や参加修了生による自国についてのプレゼンテーションを実施した。26カ国の国・地域から修了生107名、教職員14名（過去の在籍者を含む）、在学学生9名が参加した。

6月には、埼玉県産業技術更新センターにて、GRIPS 社会科学見学と題し修了生の職場見学会と懇親会を実施し、修了生11名、在校生6名、教職員9名、外部2名が参加した。また、教員海外出張の際にベトナムで同窓会を開催し、修了生30名、教員2名が交流を行った。

令和5年度から運用を開始した修了生交流サイトについては、引き続きメールや同窓会において登録の呼びかけを行っている。

このほか、令和6年度に新たに同窓会役員や修了生が同窓会活動や交流のための会議、催しに活用できるよう大学内に修了生室を設置した。

○学生支援の取組

令和3年度から開始した博士課程学生の研究活動及び博士論文執筆活動の支援、さらに外部研究資金へ応募を推奨することを目的とした「博士課程学生研究支援学内助成金」を引き続き運用し、令和6年度は11名の学生を採択した。

スチューデントオフィスにおいて、新入生が円滑に日本での生活を開始できるよう、生活支援を実施している。入寮を希望する留学生に対する宿舍手配、生活ガイダンスにおける警視庁による防犯に関するレクチャー、住民登録・銀行口座開設のサポート、留学生用保険への加入手続き等様々な支援を行った。

留学生用の学生寮である国際交流会館に日本人学生及び日本語によるコミュニケーション能力を有し日本での生活経験のある留学生をレジデント・アシスタントとして採用し、入退去サポート、交流イベントの実施、通院の付き添い、日常生活でのアドバイス、災害時の避難誘導、入居者の健康状況の把握等を行っている。

(2) 研究に関する事項

本学政策研究科の研究目的は、政策研究を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、学際性・実学性・国際性・中立性という際だった特徴を有する政策研究を推進している。

また、本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策研究の開発、実践を可能としている。令和6年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

○政策研究センターの活動

本学では、研究活動の推進のための有効な組織編成を図っており、研究センターとして、政策研究センターを設置している。政策研究センターでは、政策研究をより一層活性化することを目的として、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費等の支援を行っている。リサーチ・プロジェクトの採択にあたっては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究を支援しており、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨している。令和6年度は計34件（うち新規19件）を採択した。昨年度から開始した、政策科学の発展を意識したデータサイエンスの推進を意図する研究の応募を促進するためのデータサイエンス特別枠において、令和6年度は新規2件を採択した。

教員が企画・運営する定期的な学術会議を資金的に援助することにより、より活発な研究活動を支援するとともに、大学としての国内外における人的ネットワークの拡大、知名度の向上に繋げることを目的とした、政策研究センター学術会議支援事業において、令和6年度は4件（短期2件、長期2件）を採択した。

教員の学術水準の向上を支援するため、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿を支援する国際学術雑誌掲載奨励制度において、令和6年度は計14件を採択し、研究費の追加配分を行った。また、本学の学術水準の向上等を目的として、国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した本学教員に対して、研究費の追加配分を行う国際学術書籍出版奨励制度を実施し、計1件を採択した。

科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、令和6年7月に科研費公募に関する説明会を開催し、制度や応募手続きについて説明を行うとともに、科研費に採択されている教員を講師とする講演会をオンラインにより実施した。令和5年度に整備した科研費獲得実績が豊富な本学教員がメンターとして申請前に個別に相談を受け付ける「科研費メンター制度」の活用を促進するために、メンター制度による相談実績に応じて、メンター教員へ個人研究費の追加配分を行う活用支援制度を新たに導入した。これらの取り組みの結果、令和6年度科研費に申請した17名のうち、8名が採択された（採択率：47.1%）。

○教員の受賞

本学教員の研究活動等が評価され、令和6年度は以下の賞を受賞している。

- 第25回読売・吉野作造賞（恒川恵市名誉教授）
- 第20回中曽根康弘賞 奨励賞（高木佑輔准教授）
- 土木学会2024 AI・データサイエンス論文賞（鈴木博人教授）
- 日本オペレーションズ・リサーチ学会 第26回業績賞（土谷隆教授）
- Google Japan Cybersecurity Research Award（宮本大輔教授）

（3） 社会貢献に関する事項

本学の特色を活かした社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなど、社会貢献、国際的事業を多数実施している。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

○国際研修事業

グローバルリーダー育成センターでは、国内外の政府関係機関や国際機関等との連携により短期研修事業を実施している。令和6年度はフィリピン開発アカデミー（DAP）や国際協力機構（JICA）、ベトナム内務省、タイ法制委員会（OCS）、オーストラリア国立大学等と連携し、新たにフィリピン州議会議員連盟（PBMLP）、フィリピンマニラ首都圏市議会議員連合（MMCL）、ベトナムハイフォン市、韓国人事革新処（MPM）から研修を受託した。新規の受託研修も含め延べ17件の受託研修を実施した。

○本学教員による教育研究活動の社会に向けた情報発信

不定期で毎月1～2回ニュースレターを日英で発行し、イベント・セミナー開催情報、大学からのニュースとお知らせ、教員の論考・研究成果等の紹介、教員のメディア掲載情報の紹介等を行っている。令和6年度は計28件のニュースレターを発行した。

○国際シンポジウム、研究会等の実施

政策に関わる諸問題への理解を深める場として、本学の政策研究に関する広範なネットワークを活用し、各界のリーダーや有識者を招いてGRIPSフォーラムを開催している。本フォーラムは正規課程の学生には授業の一環として単位化されているほか、一般の方にも広く公開をしている。令和6年度は前・後期で延べ14回開催し、前期はサイバーセキュリティ、安全保障、OECDにおける国際協力の役割、社会課題解決のためのマーケットデザインなど多様なテーマについて、後期は留学生等外国人にも日本の伝統文化を体験してもらうべく、若手女性落語家にご講演いただいた。また、昨年度に引き続き令和6年前期には、マンスフィールド財団との合同セミナーを実施した。

このほか、令和6年4月に Linda Thomas-Greenfield 米国国連大使をお招きし、“Investing in Multilateralism in an Era of Strategic Competition”というテーマでご講演いただいた。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。また、危機管理に関する基本方針を定めるとともに、災害発生時や情報セキュリティインシデント発生時などの体制を整備しており、必要に応じて見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 事故、災害によるリスクについて

政策研究大学院大学における危機管理に関する基本方針により対応を定めている。

② 施設によるリスクについて

施設の定期的な点検及び必要な補修を実施している。

③ 情報システムに係るリスク

情報システムに係るリスクを低減するため、令和5年8月に公表された『政策研究大学院大学の情報システムに対する不正アクセスの調査報告書』において指摘された再発防止策を継続実施し、さらにサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく必要な対策を実施した。主な取組は以下のとおり。

○ガバナンス強化

情報セキュリティ総括責任者（CISO）を補佐する情報セキュリティアドバイザーとCISO補佐を外部有識者から登用。また、情報基盤管理の課題を解決し、情報化推進のための計画的な組織整備を担当する部署として情報化推進室を令和7年4月1日から設置することを決定した。

○情報システム担当の増員

情報担当教員（常勤）1名を採用し、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）責任者として配置した。さらにIT担当職員を計画的に育成するため、1名の常勤職員を採用した。

○フォローアップの継続的实施

- ・ IT 担当から CISO、情報セキュリティアドバイザー、CISO 補佐、CSIRT 責任者へ情報システムの運用状況を報告するための会を月に 1 回定期的に実施。
- ・ 文部科学省への四半期定期報告を実施。
- ・ サイバーセキュリティ対策基本計画の取り組み状況を報告し、CISO、情報セキュリティアドバイザー、CISO 補佐、CSIRT 責任者から必要な助言を得るための会を月に 1 回定期的に実施。

○情報セキュリティ教育

- ・ 執行部および IT 担当者向けの情報セキュリティ教育として、CISO 補佐による一般に公開されている事故調査報告書の読み合わせ会を実施。
- ・ 情報システム利用者全員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施。
- ・ 情報システム利用者が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むべきであることを認識できるよう、情報セキュリティ研修を実施した。

○脆弱性管理

- ・ 外部公開しているサーバに対して、月に 1 回、脆弱性診断を実施し、週次でアップデートを適用。
- ・ 情報セキュリティインシデント発生の対応手順をプレイブックとしてまとめ、情報セキュリティインシデント対応手順と併せて情報セキュリティインシデント発生時の対応の迅速化を図った。
- ・ カーネギーメロン大学の SEI (Software Engineering Institute) が提唱している SSVC (Stakeholder-Specific Vulnerability Categorization) を参考に、発生したシステム上の脆弱性への対応・判断基準を策定し、対応の迅速化を図った。
- ・ 情報セキュリティインシデント発生時における事業継続のために最低限必要なシステムを特定し、具体的な対応手順を IT-BCP 指針としてまとめた。

④ 入札・契約に関するリスクについて

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用、談合情報がある場合の対応方針の整備、随意契約とすることが必要な場合の明確化等を行う。

⑤ 研究に係るリスクについて

研究活動について、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）等に従い、内部牽制による研究費の適正経理及び研究不正の防止等にかかる以下の規程を整備している。

- ・政策研究大学院大学における研究活動規範（平成 19 年 10 月 24 日）
- ・政策研究大学院大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針（平成 29 年 6 月 20 日学長決定）
- ・政策研究大学院大学における研究にかかわる不正の防止等に関する規程（令 04 規程第 6 号）
- ・政策研究大学院大学研究活動に係る不正防止計画（平成 20 年 4 月 8 日学長決定、令和 7 年 4 月 3 日改正）
- ・政策研究大学院大学における「研究倫理教育」及び「研究費コンプライアンス教育」、「啓発活動」の実施方針（平成 27 年 1 月 21 日学長決定、令和 6 年 7 月 1 日改正）
- ・政策研究大学院大学における研究資料の保存・開示に関する取扱い（平成 27 年 6 月 24 日学長決定）

また、不正防止計画推進室を設置し、具体的な対策（不正防止計画）を策定し実施している。こうした取組を通じ、本学全ての構成員の意識を高め、不正を起こさない、起こさせない組織風土を作りあげることを目指した不正防止に取り組んでいる。

令和 6 年度は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）に基づき、教員懇談会において、また、メーリングリストを活用して、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ることを目的とした啓発活動を年に 4 回実施するなど、継続的に取り組みを実施した。

また、研究不正に係る対応窓口について、学内の窓口に加え、学外の第三者窓口（弁護士事務所）についても日英で対応可能な体制を継続運用している。対応窓口については、研究費コンプライアンス研修において説明するとともに、啓発活動において改めて研究者に対する情報提供を行い、職員及び学生にもメールでの共有を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、地球温暖化対策であるエネルギー消費量について第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に沿い、平成 28～令和 2 年度の 5 年平均と比較し、第 4 期中期目標期間中に平均 5%削減する旨を定めており、地球温暖化を防止する対策である CO2 排出抑制の取り組みに積極的に推進している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人政策研究大学院大学業務方法書及び政策研究大学院大学内部統制規則を定め、本学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保している。内部統制システムの推進のため、

内部統制最高管理責任者	学長
内部統制統括管理責任者	学長が指名する理事
内部統制推進責任者	大学運営局長
内部統制推進担当者	各課長等

とし、内部統制システムの整備及び運用、内部統制システムに重大な問題が生じたときの対応指示のための体制を整備しており、内部統制システムに関する重要事項は、役員会の審議を経て学長が決定することとしている。

また、内部統制が有効に機能していることを確認し、及び継続的に評価するため、日常的モニタリング及び独立的評価を実施することとしている。日常的モニタリングは、推進担当者による当該業務の自己点検、推進責任者及び推進担当者間による相互牽制、当該業務の承認手続きの点検等により行い、独立的評価は、政策研究大学院大学監事監査規則に基づき監事が行う監査及び政策研究大学院大学内部監査規程に基づき監査室が行う内部監査により行うこととしている。

当事業年度においては、自己点検及び相互牽制等による日常的モニタリング及び監事監査、内部監査による独立的評価を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	9	—	9	—	9	—
令和6年度	—	2,068	2,064	—	2,064	4

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	9	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 （人件費：7、委託費：1、その他の経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、9百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	9	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		9	

② 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	25	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費（教育研究組織改革分） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：25 （人件費：20、委託費：2、その他の経費：3） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、25 百万円 を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	25	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,025	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,025 （人件費：1,497、委託費：314、その他の経費： 214） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	－	
	計	2,025	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	14	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：14 （退職給付費：7、年俸制導入促進費：7） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 14 百万円 を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	14	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		2,064	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分） ・ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）について、4百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—
	計	4

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	2,932
運営費交付金収入	2,084
学生納付金収入	292
その他収入	556
支出	2,932
教育研究経費	1,422
一般管理費	1,146
その他支出	364
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、336百万円は受託研究費等による外部資金によるものである。また、教育研究経費のうち、50百万円は情報システム整備運用事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要については、学長メッセージ、大学の目的と特色、修了生・在学生の状況や各プログラムの紹介、各センターの紹介等を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。
(<https://www.grips.ac.jp/jp/about/brochures/>)

また、各年度の大学の自己点検報告については以下のページに掲載している。

(<https://www.grips.ac.jp/jp/about/eval/>)

以上